

『適切なケアマネジメント手法を活用した深掘り事例検討会』に参加して

報告者：魚津市社協指定居宅介護支援事業所 堀川 綾香



令和8年7月10日、国際医療福祉大学大学院教授 石山麗子先生を講師にお迎えした「適切なケアマネジメント手法を活用した深掘り事例検討会」に参加いたしました。

はじめに、適切なケアマネジメント手法(以下適ケア)は、ケアマネジャーが普段無意識的に行っている支援を、職種としての判断の一貫性を保ち、継承可能な知識・技術とするため、意識化・言語化したものであること、「地域包括ケアシステムの深化・推進」となるもの、「ケアマネジャーだけでなく、多職種や地方自治体等の関係者も含めて周知していくことが重要」と示されていることを教えていただきました。

支援を組み立てるとき、適ケアを多職種の共有場面で共通言語として—例えば、該当する適ケアシートを選択し共有する、基本・疾患別シートの大項目を参加者で確認する、職種による視点の異なりに気付く・想定される支援がどの項目か確認する・各支援者からの提案の目的は何かを確認するなど—活用できると学びました。また、自身の思考の癖に気付き、意識化するツールとして使うことで、質の向上に繋がれることや、職員研修場面に活用できることにも触れられました。

事例検討を通し、同じ事例でも、ケアマネジャーにより着眼する点が異なること、着眼点が同じでもその理由が異なることを体感しました。ご本人の一番大切にしたい希望やストレングスに光を当て、現状の急所を見抜き、重みづけする力が必要だと感じました。自分が担当したことで、抜けや漏れがあって利用者の不利益になっていないだろうかとの不安はいつもあります。—去年の法定研修で、初めて適ケアを学びましたが、自身の支援を照らし合せるとまだまだ至りません。適ケアで整理される基盤が整うことで、QOL が向上し、利用者の生きる希望が生まれ、信頼関係の構築にも繋がり、意思決定支援が行えると心得て日々つとめます。

※ この研修はオンラインにて開催されました